

六月定例市議会

一般会計二百四十五万円を補正

六月定例市議会（第百九十七回）南州市議会定例会は、六月十二日に開会、二十二日までの十一日間の日程で開かれ、昭和六十二年度南州市一般会計補正予算（二百四十四万九千円など八議案を可決しました。また、最終日には文化会館建設促進委員会中間報告も行われました。

市政報告（要旨）

市長は、四月から六月までの市政を次のように報告しました。

昭和六十一年度決算見込み

一般会計の経常収支は二億二千一百五十三万三千円、黒字であるが、翌年度への繰り越し分を控除した実質収支は二億一千六百三十九万六千円の黒字となり、昭和六十一年度の黒字額と比べると、三千五百九十六万八千円減少している。一億二千七百六十一万七千円を財政調整基金として積み立て、八千八百七十七万九千円を六十二年度へ繰り越した。

六十一年度の開発公社への支払

いは、一般財源一億一千三百二十二万、特定財源九億七千四百二十万一千円である。

六十二年の財政見通しは、地方交付税の総枠は予算上確保されたものの、地方財源対策については流動的、場合によってはさらに厳しい事態も予想されるため、地方自治確立対策協議会では地方財政の運営に支障がないよう関係省庁などに要請している。

国民健康保健特別会計は、老人保健法の改正の遅れと医療費増に対する国保税率の据え置きで、単年度では一億三千五百四十八万一千円の赤字となった。これに基づき、健全財政を堅持するため、今後の医療費の伸びを二割と予測し、税率改正を提案した。

住宅新築資金等貸付事業は、三千六百六十三万三千円の赤字であるが、これは滞納によるものである。下水道事業特別会計は、一般会計からの繰り入れ金の調整により収支はゼロとなった。

老人保健特別会計は、七百二十七万七千円の赤字であるが、未収入特定財源を考慮すると実質収支

はゼロとなる。

水道事業特別会計は、剰余金三千五百七十三万三千円で前年より九・一割減ったが、繰り越し分と合わせた剰余金は五千五百五十七万九千円であり、安定的な経営を続けている。

同和対策事業

「地域改善対策特別措置法」は六十二年三月三十一日で効力を失ったが、本市の小集落地区改善事業は全体で約五〇割残っており、一部の地域では未着手であるなど多くの問題があった。

三月三十一日に公布された「地域改善対策事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」は五年間の時限立法で、旧法に比べて特別措置の対象となる項目の見直しがあり、項目の減少、率の引き下げ等の内容になっている。この特別措置の期間内に残事業が終了するように、計画に基づいて全力を尽くして取り組まなければならない。

野中地区の事業については、約二十一億八千六百万円の増額見直

しを要求している。

潮見台ニュータウン開発

三井建設、ミロク製作所が高知市と南州市の境界線上である伊達野、稲生、高知市介良に開発している潮見台ニュータウンは、六十三年度中完成に向かって順調に進んでいる。総戸数千二百戸のうち本市分は約三分の一を占めているが、開発後の状況を想定した境界変更が必要である。これは両市の利害に微妙な関係があり、事前に調整する必要がある。

予算執行

六十二年の一般会計予算等は、

可決された主な議案

昭和六十二年南州市一般会計補正予算

二百四十四万九千円を増額補正し、予算総額を百四十六億八十一万八千円とする。六十一年度決算に基づく繰越金が補正財源。その概要は、全国都市交通実態調査委託料四十四万五千円、広域農道関連道路整備調査費二百四十四万四千円、

南州市国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法の改正により、国保税の賦課限度を三十七万円から三十

目的に添って順調に計画、執行されようとしている。

高速自動車道の供用開始による救急業務に対処するため、消防職員を十人増員した。北部出張所の位置は、当初インターチェンジにもっとも近い県土地開発公社の所有地にはば決定していたが、進入道路などの問題から広域農道添いの久礼田の市有地と決定した。

明見保育所改築の位置は、国道五五号線からミロク製作所進入市道沿いと決定した。

水田農業確立対策は、計画によると本市に配分された二千三百四十四は達成できる見通しで、一〇五割前後の達成率を確保できると考えている。

九万円に引き上げ、国保税の軽減基準のうち住民税基礎控除相当額を二十八万円とし、四割軽減基準の世帯員に課する額を二十万円から二十万五千円に引き上げる。これと並行して、予測される療養費の伸びに対応するため応益割を七割上げて五千五百万円の増収を図り、収支の均衡を図る。

市道の認定

左右山川線の国分川水系一支左右山川沿の身体障害者療養施設への護岸を市道に認定する。

一般質問

六月定例市議会の一般質問は、十五、十六、十七日の三日間にわたって行われ、竹内、今井、西山、山本、山崎、門田、小沢、徳永、島内、高島各議員が農業政策などについて執行部の考えをたずねた。その主な内容は次のとおりです。

市制三十周年記念行事の一つとして、文化会館の建設を考えてはどうか。

●今からではあまりにも時間が少なく、また、建築費の問題もあるが、早急に仕上げるのは困難であるが、南州市にふさわしい文化会館を造ることは取り組むべきだと考えている。議者の意見を聞き、設計などの構想を深めてもらいたい。

教育委員会としては、公民館、図書館、視聴覚ライブラリー、展示室、ホールを備えた多目的複合型総合社会教育施設の構想を持っている。体育館の併設は考えていない。建築面積三千平方メートル、地上三階建ての建物と考えており、駐車場のことも考えると敷地面積は五千平方メートルから六千平方メートル必要である。そのため、庁舎の南側の民有地が適当と思われるが、さらに検討を重ねたい。

●水田農業再編対策についてどのような考えを持っており、どう取り組むのか、また、土地の基盤整備はどうなっているのか。

●減反はやむをえないと考えており、農家、農協などの協力で目標

を達成している。

市内の農家を見た場合、生産費を引き下げにはよい条件がそろっていると思う。バイオテクノロジーやコンピュータ、エレクトロニクスによる土壌改良や品質改良を図り、生産性を上げる農業を考えていかなければならない。そのためには、まず基盤整備から着手したい。労働力や機械の問題があり、営農を考えた区画整理を国、県、農家の協力で行いたい。

特に、土地利用型農業は生産性が低いので、生産性を高めるために基盤整備や中核農家への農地の集約を推進しており、浜改田では話し合いが進んでいる。今後の方針の柱は、水田農業確立対策であり、今後も圃場整備などを各機関や団体と連絡を取り合いながら推進していく。また、今年度から国が先端的農業経営コスト軽減指導対策確立事業を行っているの、積極的に取り入れていきたい。

●浦戸湾東部開発に、今後どのように取り組んでいくのか。

●この計画は、高知新港の後背地に高度の機能を持つ都市を造る計画であるが、高速道路のインター

チェンジや空港の関係もあり、後背地には南州市も含める必要がある。今後開発が進むと思うが、外洋港を活用するためにも、市としては道路整備、特に南北道路の整備を進めるべきだと考えている。

本市はとりあえず流通ゾーンになることは間違いない。計画図によると、三里地区から高知市北部のインターチェンジにつながるようになっており、将来は土佐市、須崎市にもつながる。遠大な計画に対する心構えと共に、今何をすべきかを考えて対応すべきである。

●小集落地区改良事業は、現在の取り組みで法の期限内に完了するの

●本事業は、市の抱える最大の課題であり、総事業費二百一億七千万円の内約半分の事業が残っている。新法は五年の時限立法であるが、三年から四年で完了する気持ちでやらないと難しいと思う。ただし、人員を増やすことが能率アップにつながることは限らないので、軌道にのるような体制を作り、早期解決を図る。

●阿佐線に加入したときの六項目の条件はどうなっているのか。また、県の姿勢をどう考えているのか。

●土佐くろしお鉄道への参加は、市として基本的に賛成しているが、当初に六項目の条件を出して

おり、これについてはいまだに明確になっていない。議会終了後にこれをどう扱うかを県と話し合っていきたい。阿佐線に取り組む段階で南州市にかかる負担が多くなってきた。不都合な部分は県に改善を要求していく。脱退すること

は大きな波紋を投げかけ、他の自治体との関係からも問題がある。東部開発のための投資であるので、今すぐ脱退するのではなく、話し合っていきたい。

●不燃物の収集は月二回に増やしたかどうか。また、不燃物埋め立て地はどのような状況か。

●衛生委員会でも生活環境課へも月二回という要望はなく、現在その必要はないと思う。ごみの量が多いと感じるのは、ステーションへ出す日時が守られていないためではないか。また、金属と金属以外に分けて、実質的には月二回収集している。

不燃物埋め立て地は、現状では後三年で使用できなくなる。今年から新しい埋め立て地の調査を進めており、来年から工事に入らなければ間に合わない。財政の問題もあるが、急いで計画しなければならぬ。

●区画整理は実施するのか。

●これは、当局の熱意と共に地元

きたことは有り難いことだ。現在ある計画は、経済成長期に作られた都市計画であるので、今の時代に即応した区画整理を行いたい。一度始めたら地元の理解も得られると思う。地元の意向も調査して方向を見出していきたい。

●行政改革に着手して一年たつが、その進捗状況はどうなっているか。

●昨年の六月議会で大森女学院を廃止、十二月議会で退職手当引き下げ、給料表の改正、機構改革を決定し、機構改革については四月から実施している。また、議員定数の削減も議員提案で決定した。

●OA化については、住民基本台帳や税務課の関係は全て電算化している。行政改革の効果があるまでにはしばらく時間が必要である。

●市内の社会福祉施設の防災体制はどうなっているのか。

●毎年避難訓練を行っており、防災施設も基準以上である。スプリンクラーの設置基準は、十一階以上、または六千平方メートル以上であり、一千七百平方メートルの清風園には設置されていない。今後、消防法で設置しなければならぬれば設置する。厚生省からは補助金があり

るようだ。清風園の防火水槽は、水量四十立方メートル、ポンプ車一台で三十分から四十分間放水できる。また、その他、山の下から中継することになっている。